

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第77期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03-3665-9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	96,317	103,498	109,402	110,235	123,674
経常利益 (百万円)	911	1,444	1,684	1,527	2,071
当期純利益 (百万円)	493	720	931	858	1,878
包括利益 (百万円)	-	608	1,056	1,247	2,357
純資産額 (百万円)	9,757	10,175	10,804	11,830	13,805
総資産額 (百万円)	49,627	45,923	48,231	49,294	57,514
1株当たり純資産額 (円)	1,121.80	1,062.79	1,154.33	1,263.42	1,490.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.70	75.29	97.47	91.74	202.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	91.69	202.47
自己資本比率 (%)	19.7	22.2	22.4	24.0	24.0
自己資本利益率 (%)	5.2	7.2	8.9	7.6	14.7
株価収益率 (倍)	16.2	11.6	9.7	10.7	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,794	4,953	1,567	2,880	257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,264	442	394	585	1,582
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,991	6,590	1,125	1,315	1,907
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,677	1,483	1,531	2,511	2,579
従業員数 (人)	678	671	694	702	729
(外、平均臨時雇用者数)	(109)	(124)	(117)	(116)	(130)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成23年10月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行いました。第74期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	93,537	100,648	105,610	106,484	118,837
経常利益 (百万円)	934	1,346	1,466	1,383	1,954
当期純利益 (百万円)	506	679	812	782	1,132
資本金 (百万円)	542	542	542	542	542
発行済株式総数 (株)	8,798,782	8,798,782	9,678,660	9,678,660	9,678,660
純資産額 (百万円)	9,346	9,724	10,235	11,185	12,361
総資産額 (百万円)	48,434	44,686	46,458	47,581	53,030
1株当たり純資産額 (円)	1,074.51	1,015.76	1,093.46	1,194.52	1,334.36
1株当たり配当額 (円)	22.50	26.00	25.00	25.00	28.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.28	71.03	84.99	83.57	122.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	83.52	122.05
自己資本比率 (%)	19.3	21.8	22.0	23.5	23.3
自己資本利益率 (%)	5.6	7.1	8.1	7.3	9.6
株価収益率 (倍)	15.8	12.3	11.2	11.7	8.1
配当性向 (%)	38.6	33.3	29.4	29.9	22.9
従業員数 (人)	624	622	646	655	660
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(109)	(102)	(101)	(114)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成23年10月1日付で1株につき1.1株の株式分割を行いました。第74期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第77期の1株当たりの配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴う記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、明治23年10月橋本久次郎が、東京市神田区においてパイプ、継手等を販売する個人商店を開業したのが始まりであります。その後、昭和13年3月(株)橋本商店の商号をもって法人組織として設立され、今日に至っております。会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

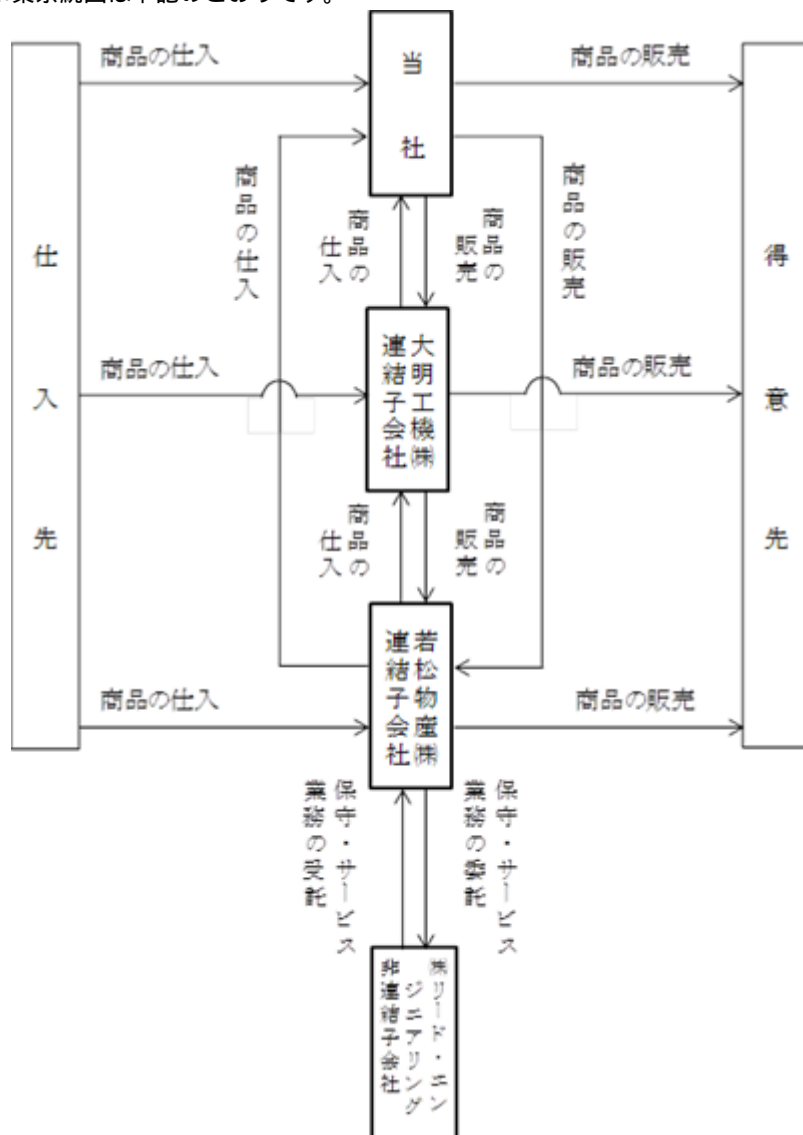
年月	事項
昭和13年3月	資本金35万円をもって(株)橋本商店を設立。
昭和30年2月	住友金属工業(株)のガス管、水道用鋼管等の特約販売店となる。 積水化学工業(株)の塩ビ管、ポリエチレン管等化成品類の代理店となる。
昭和31年5月	松下電器産業(株) (現在のパナソニック(株)) の代理店となり、住設機器類の販売に本格参入する。
昭和37年4月	東洋陶器(株) (現在のTOTO(株)) の特約販売店となり、衛生陶器・金具類の販売に本格参入する。
昭和40年4月	(株)北澤バルブ (現在の(株)キッツ) の各種バルブの指定代理店となる。
昭和41年9月	三菱電機(株)のエアコン等住設機器の特約店となる。
昭和42年7月	(株)荏原製作所の各種ポンプの特約店となる。 以後管材、住設機器メーカー各社の特約代理店となり、取扱商品を拡大。
昭和44年1月	東京都江東区猿江1丁目に鉄筋コンクリート造4階建ての深川配送センターを建設。
昭和45年2月	社名を橋本総業(株)と改称。
11月	本社新社屋竣工。
昭和48年3月	埼玉県久喜市六万部に北関東支店並びに久喜配送センターを開設。
昭和49年5月	青森県三戸郡五戸町豊間内に配送センターを開設。
8月	仙台市本町 (宮城県管工事会館ビル) に東北支店を開設。
昭和50年4月	宮城県黒川郡大衡村大衡に配送センターを開設。
昭和55年8月	海老名市に西部支店と厚木配送センターを開設。
昭和59年3月	千葉県白井町に東関東支店並びに白井配送センターを開設。
9月	東北支店の営配一体化を図るため、支店・配送センターを仙台市内に移転し、新東北支店としてオープン。
昭和60年5月	新潟市に新潟営業所を開設。
昭和62年4月	神奈川県横浜市中区に横浜支店並びに横浜配送センターを開設。 長野市に長野支店並びに長野配送センターを開設。
昭和63年2月	東京都武蔵村山市に多摩支店並びに多摩配送センターを開設。
平成元年5月	新潟営業所を移転し、配送センターを併設して新潟支店とする。
9月	静岡県沼津市に東海支店並びに沼津配送センターを開設。
平成3年4月	大阪市北区に関西営業所を開設。 西部支店を発展解消し、山梨県昭和町に山梨支店並びに甲府配送センターを開設。併せて横浜支店の営業範囲を拡充し神奈川支店と改称。
5月	福島県郡山市に福島支店並びに郡山配送センターを開設。
平成4年6月	群馬県佐波郡玉村町に群馬支店並びに群馬配送センターを開設。
平成5年6月	岩手県盛岡市に北東北支店並びに北東北配送センターを開設。
平成6年6月	茨城県土浦市に茨城支店並びに茨城配送センターを開設。
10月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
平成8年7月	関西営業所を移転し、配送センターを併設して関西支店とする。
7月	多摩支店並びに多摩配送センターを立川市砂川町に移転。
10月	名古屋営業所を移転し、配送センターを併設して中部支店とする。
平成9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	栃木県宇都宮市に栃木支店並びに栃木配送センターを開設。
平成11年9月	深川配送センターを閉鎖し、東京都江東区東雲2丁目に東雲配送センターを開設。
平成13年6月	関西支店の事務所を大阪市西区に、また同支店の配送センターを大阪市大正区に移転。
平成14年7月	大明工機(株) (現連結子会社) の株式取得。
平成15年9月	貸金業者登録 登録番号 東京都知事(1)第27833号。
平成15年10月	土木関係の販売体制づくりのため、関西第2配送センターを新設。 静岡県浜松市に浜松支店並びに浜松配送センターを開設。

年月	事項
平成16年2月	北海道札幌市に北海道支店並びに北海道配送センターを開設。 新潟支店並びに新潟配送センターを新潟市豊1丁目に移転。
平成16年3月	(株)ハットリピング(旧社名 橋本機設(株))が東京ガス(株)のエネスタ業務(国分寺)の営業を譲受ける。
平成16年9月	広島県広島市に中国営業所を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に株式を上場。
平成17年4月	石川県金沢市に北陸支店並びに北陸配送センターを開設。 青森県青森市に青森支店並びに青森配送センターを開設。
平成17年5月	関西第2配送センターを閉鎖、大阪市大正区の関西第1配送センターの機能を拡充。
平成17年6月	福岡県福岡市東区に九州支店並びに九州配送センターを開設。
平成18年1月	岡山県岡山市に中国支店並びに中国配送センターを開設。 広島市中区の中国営業所を西区に移転し、広島営業所として開設。
平成19年10月	神奈川県相模原市に相模原営業所を開設。
平成20年1月	広島営業所を閉鎖し、中国支店に統合。 さいたま市北区の埼玉支店の営業機能を、さいたま市南区の南営業所(新設)、久喜市の北営業所(元埼玉配送センター)に分割、販売エリアの拡大を図る。
平成20年5月	東京都足立区に東京北営業所を開設。
平成20年8月	東京ガスライフバル西むさし(株)(旧(株)ハットリピング)の株式を売却し、連結から除外。
平成22年10月	鹿児島県霧島市に南九州営業所を開設。
平成23年7月	香川県高松市に四国支店を開設。
平成24年10月	南九州営業所を鹿児島市錦江町に移転。
平成24年10月	埼玉南支店を埼玉北支店に統合し、埼玉支店として開設。
平成25年3月	東京北営業所を閉鎖。
平成25年4月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。 岐阜県羽鳥郡に岐阜支店を開設。
平成25年7月	京都府久世郡に京滋営業所を開設。
平成25年10月	島根県出雲市に山陰営業所を開設。 若松物産株式会社(現連結子会社)の株式取得。
平成26年1月	広島県広島市西区に広島営業所を開設。
平成26年2月	東京証券取引所の市場第二部に指定。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社（大明工機株式会社、若松物産株式会社及び株式会社リード・エンジニアリング）により構成されており、管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売を主たる業務としております。

事業系統図は下記のとおりです。



セグメントごとの主要商品は、次のとおりであります。

セグメント		主要商品
管材類	管類	鋼管、ステンレス管、銅管、鉛管、鉄管等
	継手類	鋼管用継手、ステンレス管用継手、銅管用継手、ドレネジ継手、溶接継手等
	バルブ類	各種材質汎用バルブ、バタフライバルブ、チャッキ弁、安全弁、減圧弁、調節弁等
	化成品類	塩ビ管、ポリエチレン管、ポリプロピレン管、塩ビ管用各種継手類、カラーパイプ、FRPパネルタンク等
	工具関連機材	各種配管用・工作用工具類、電動工具類
衛生陶器・金具類		便器・手洗器、洗面器、洗浄便座、センサーシステム、バス、洗面化粧台、水栓類、シャワー金具類等
住宅設備機器類	給湯関連	給湯器、風呂釜、湯沸器等
	厨房関連	システムキッチン、ユニット流し台等
空調・ポンプ	空調関連	ルームエアコン、パッケージエアコン等
	ポンプ類	汎用陸上ポンプ、ラインポンプ、水中ポンプ等

当社グループの品目及び販売経路は次のとおりであります。

品目	販売経路
管類 継手類 バルブ類 化成品類 工具関連機材 衛生陶器・金具類 給湯・厨房関連 空調関連 ポンプ類 その他	<pre> graph LR A[当社] -- ①特需部門 --> B[サブコン] A -- ①特需部門 --> C[ゼネコン] A -- ②ルート部門 --> D[二次店] D --> E[水道工事店等] </pre>
バルブ類	<pre> graph LR A[連大 結明子 工会 社 株] -- 工場納材部門 --> B[製造業者] </pre>

品目	販売経路
空調関連 軌道関連 保守・サービス関連	

(注) 特需部門とは、大口需要先(サブコン及びゼネコン)への直接販売をいいます。また、ルート部門とは、二次店への販売(卸売)をいいます。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大明工機株式会社	東京都江東区東雲 2-9-7	30	管材類の販売	100	商品の販売及び仕入 役員の兼任あり
若松物産株式会社	愛知県名古屋市中区 千代田1-5-1	10	空調設備の販売及び施 工	100	商品の販売及び仕入 役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	679 (121)
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	
空調・ポンプ	
その他	
全社(共通)	50 (9)
合計	729 (130)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
660 (114)	36.8	10.7	5.2

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	615 (107)
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	
空調・ポンプ	
その他	
全社(共通)	45 (7)
合計	660 (114)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含みます。

5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(マーケットの状況)

当連結会計年度のわが国の建設業界は、経済の緩やかな回復基調の下、民間住宅投資は、低金利、消費税増税前の駆け込み需要増等により持ち直し傾向にあり、また民間非住宅投資は、店舗・倉庫を中心に拡大してまいりました。一方、公共投資は、補正予算の繰り越し等により増加し、業界全体として回復基調の中で推移致しました。

	平成26年度見通し		内 訳		
	名目投資額 (兆円)	対前期増減率 (%)			
建設投資(新設)	49.6	11.3	【住宅】 ↗	【非住宅】 ↗	【政府】 ↗
民間住宅	16.7	11.2	【持家】 ↗	【貸家】 ↗	【分譲】 ↗
民間非住宅	13.3	11.0	【工場】 →	【事務所】 ↘	【土木】 ↗
政府	20.6	11.6	【建設】 ↗	【土木】 ↗	
リフォーム(既築)	7.0	11.3	【住宅】 ↗	【非住宅】 ↗	
計(新設+既築)	56.6	11.3	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↗

(建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定)

(営業の経過及び成果)

このような状況下、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓を目指し、後述の基本戦略の下、具体的展開に取り組んでまいりました。

連結ベースの売上高は123,674百万円(前年同期比+12.2%)、売上総利益は11,268百万円(同+10.9%)となりました。販売費及び一般管理費は9,461百万円(同+6.7%)で営業利益は1,807百万円(同+39.8%)、経常利益は2,071百万円(同+35.6%)となりました。

特別損益は、負ののれん発生益等を特別利益に計上し、その結果、当期純利益は1,878百万円(同+118.7%)となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

管材類

上半期は工場・プラント系の需要の落ち込みにより金属管材は減少しましたが、樹脂管材は活発な住宅需要により増加し、全体としては微増となりました。下半期は建築設備系の価格競争により厳しい環境でしたが、消費税増税の影響で公共・民間建設の需要は増加致しました。その中で当社グループと致しましては、市況対応、在庫アイテムの充実、商材の拡大に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
パイプ	<ul style="list-style-type: none"> 中国需要減退から素材価格は軟調 病院、学校、防災投資の増加で需要増加 戸建住宅は樹脂化 	<ul style="list-style-type: none"> 市況価格対応の仕入と販売 継手・副資材のトータル受注 ルート販売におけるシェア拡大
継手	<ul style="list-style-type: none"> 金属系は競争が激しく価格下落 防災設備向け継手は安定需要 ステンレス採用物件が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 在庫拡充による即納体制の充実 扱いメーカーの拡大 特需部門での販売
バルブ	<ul style="list-style-type: none"> 設備系は流通の競争で市況下落 プラント系は上・下半期共に荷動き低調 円安・素材高に伴いメーカー値上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 市況価格対応の販売体制 在庫の調整、充実 自動弁の組立て機能の活用

主要な商品	市場動向	当社の対応
化成品	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅市場活況のため出荷堅調 ・原料高による製品値上げ ・増税の影響により出荷増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫充実、ルート販売でのシェア拡大 ・扱いメーカーの拡大 ・上水道需要の取込み
土木・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化・老朽管更新で公共投資増加するも職人不足で着工遅延 ・ポリエチレン・GX管の採用エリア拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方支店を中心に販売エリア拡張 ・エリアごとの給水材料取扱い ・樹脂化対応へ向け即納体制の構築

以上の結果、当部門全体の売上高は40,418百万円（前年同期比+2.4%）となりました。

衛生陶器・金具類

上半期は新築・リフォームともに好調を維持致しました。下半期は消費税増税前の駆け込み需要が旺盛で大きく伸長致しましたが、一方で職人不足による完成工期の遅れで納入がずれ込むなどの問題はありました。その中で当社グループと致しましては、リフォームへの対応強化と在庫機能を生かした商品供給の対応強化に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
トイレ・水栓金具	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム・新築分野ともに大きく伸長 ・高齢者住宅、老人ホームなどが好調 ・トイレは需要増大し一部納期遅延も発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールーム商談会による受注活動の強化 ・エリア別、重点販売店との受注推進、売れ筋商品の拡販 ・在庫機能を生かした商品供給対応の強化
洗面・浴室設備	<ul style="list-style-type: none"> ・高級商品を中心に堅調に推移 ・戸建・マンションともにリフォーム及び新築が好調 ・メーカー各社とも機能アップ商品が主流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールームイベントでグレードアップ商品を拡販 ・各メーカーのショールームを活用した受注活動の強化 ・自社施工体制の強化と施工品質のアップ

以上の結果、当部門全体の売上高は36,939百万円（同+12.5%）となりました。

住宅設備機器類

給湯器分野は新築・取替需要に支えられガス給湯器は大きく伸長し、また電気料金の値上げはありましたがエコキュートの需要も回復致しました。一方で石油給湯器は燃料価格の高騰もあり前年割れとなりました。キッチン分野は通年で好調を維持し、集合系の受注が順調に伸びるなど、全体としては大きく伸長致しました。その中で当社グループと致しましては、給湯器は在庫機能を生かした商品供給、キッチンはショールーム商談会を活用した受注活動に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
給湯機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス機器は省エネ、高効率給湯器が伸長 ・石油機器は高効率給湯器への移行あるも燃料価格高騰により減速 ・太陽熱温水器は伸長 ・エコキュートは回復基調 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高効率給湯器の全国での取組み推進 ・主力メーカー商品の地方在庫化による全国的販売 ・ガス、石油、電気などの複合型の提案 ・主力メーカーと地域ごとの取組み
キッチン設備	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建・マンションがリフォーム・新築ともに好調 ・中級、普及ゾーンの伸長 ・各社「ブランド力」の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ショールーム商談会による受注活動の強化 ・設備商品のトータル受注の推進 ・住宅総合商社としての取組みの強化

以上の結果、当部門全体の売上高は21,054百万円（同+20.1%）となりました。

空調機器、ポンプ

空調機器は様々な省エネ助成金制度があり、また節電意識の高まりにより、上半期は堅調に推移しました。下半期は暖房機としての機能が評価され、また消費税増税の影響で大幅に伸長致しました。換気扇は新築需要の回復とほぼ連動した動きとなり下半期は前年を上回りました。汎用ポンプは、上半期は前年並みでしたが、下半期は新設・更新需要の積極的な取込みで前年を上回りました。その中で当社グループと致しましては、「エコ＝省エネ」の訴求、販売店・工事店への提案の強化、仕入先との接点強化に注力致しました。また、若松物産株式会社を連結子会社とし、同社が得意とする業務用空調機器の拡販に寄与することができました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
空調・換気機器	<ul style="list-style-type: none"> ・高機能機＝高級機ゾーン拡大 ・業務用は個別分散化、モジュール化拡大 ・更新需要が更に拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機の拡大、ボリュームゾーンへの対応 ・仕入先様と情報共有、役割分担、共同ワーク ・全熱交換機、空気清浄機、調湿機器の提案
ポンプ・水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・消火設備は公共関連、グループホーム等を中心に拡大 ・産業用は更新需要に支えられ堅調に推移 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域接点強化、物件情報早期収集 ・農水、産機、土木関連の取組み ・家庭用ポンプの販売シェア拡大 ・自分で売るスタンスを更に強化
エネルギー関連	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、蓄エネ、創エネ需要の拡大に伴い製品化進む ・太陽光発電は売電価格が下落、一方で単価下落により産業用が急速に拡大 ・蓄電池、H E M S は創・蓄連携で製品化されるも装着は未だ一部に留まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、蓄エネ、創エネ商材の拡販 ・産業用太陽光システムの拡販 ・太陽光システムモニターとしてH E M S 提案 ・蓄電池、デジタル家電の提案

以上の結果、当部門全体の売上高は24,426百万円（同+26.5%）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、2,579百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、257百万円（前連結会計年度は2,880百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の増加（当連結会計年度は3,420百万円の増加、前年同期は1,331百万円の減少）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,582百万円（前連結会計年度は585百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（当連結会計年度は1,081百万円、前年同期は263百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,907百万円（前連結会計年度は1,315百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の増加（当連結会計年度は4,300百万円の増加、前年同期は800百万円の減少）等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
管材類 (管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材)	36,588	103.1
衛生陶器・金具類	33,650	112.1
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	19,350	118.8
空調・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	22,670	127.3
その他	630	76.2
合計	112,889	112.4

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
管材類 (管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材)	40,418	102.4
衛生陶器・金具類	36,939	112.5
住宅設備機器類 (給湯、厨房関連等)	21,054	120.1
空調・ポンプ (空調関連、ポンプ類)	24,426	126.5
その他	835	76.9
合計	123,674	112.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの属する建設業界は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や人手不足に伴う工事進捗の遅れ等、引き続きの需要規模が見込まれます。

そのような環境下、当社グループと致しましては、「エコ・エネルギー」「健康・快適」「安全・安心」「中古住宅流通・リフォーム」「地域活性化」「グローバル化」「IT活用」といった「7つの分野」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また増分活動として「3つのトータル」「3つの深耕」「3つの新規」を具体的に取り組んでまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

- | |
|---|
| 1. 3つのフルの追求 - 成長への取り組み |
| フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応 |
| フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供 |
| フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能と工程9機能の充実 |
| 2. みらい活動 - 業界最大のネットワークへの取り組み |
| みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開 |
| みらい市 - (みんなの市) 毎月の総合販促企画 - 毎月がみらい市 |
| みらい情報 - (みんなの知恵) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる |
| 3. 進化活動 - 生産性向上への取り組み |
| 人作り - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材) |
| しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化 |
| しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動 |

4【事業等のリスク】

1．建設投資動向の影響について

当社グループが卸販売を行っている鋼管、継手、バルブなどの管工機材、衛生陶器、住宅機器等は、民間住宅設備投資を中心とする建設投資に関連して需要が発生します。このため、当社グループの業績はこれら建設投資動向の変動により影響を受ける可能性があります。

2．仕入価格の変動について

当社グループの取扱う商品の仕入価格は、仕入先のメーカーにおける原材料仕入価格の変動等により、変動する可能性があります。

当社グループでは仕入価格の変動に対し迅速かつ柔軟に対応していく所存であります。仕入価格が短期間に大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、売上総利益率の低下を招き、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3．取引先の信用リスクについて

(1) 破産更生債権等について

当社グループの販売先は主に建設関連資材等の二次卸会社となっておりますが、建設関連業界を取巻く近年の厳しい経営環境を反映して、当連結会計年度末の連結ベースの破産更生債権等の残高は53百万円となっております。当該債権に対しては担保等、回収可能性があるものを除き、全額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループは販売先の信用リスクにつきまして、慎重な信用調査を実施しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 貸付金について

当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。担保または保証が付されている貸付金について、貸付金の額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒引当金を計上しております。

なお、貸付方針としては営業上の観点から、個別に精査し、原則として期中の短期運転資金のみに限定しております。

これら貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存ですが、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 手形割引について

当社は、平成15年9月に東京都より貸金業者の登録を受け、取引先に対する当該業務を拡大させていく方針であります。これは当社が取引先の資金繰りを支援し、取引先が営業活動に専念することが当社グループの業績に対してもプラスとなる面が大きいとの判断によるものですが、当該業務におきまして、手形振出先企業の経営状態の悪化等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4．特定仕入先への依存について

当連結会計年度の当社グループの連結ベースにおける仕入総額の30%程度が、TOTO(株)からの仕入となっております。当社の取扱う衛生陶器部門の大部分の商品が同社からの仕入によるものであり、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．法的規制等について

当社グループを取り巻く環境は、「改正省エネルギー法」や「低炭素法」等の法的規制の強化・緩和・改正等により、今後、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

6．将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、より慎重な判断を要し、財政状態及び経営成績に影響を与える項目は主に下記の通りです。

たな卸資産

商品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、第2四半期連結会計期間末日、連結決算日を基準日として、実地棚卸を行っております。また、陳腐化等した商品に関しては、每期評価損を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、債権種別毎に分類し、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等については担保または保証が付されている債権について、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定しております。このため貸倒実績率の増加や個別相手先の財務状況等が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すこととなるため、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産から控除する金額の決定に当たっては、当該資産の回収可能性について十分検討し、慎重に決定しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在及び将来加算一時差異の十分性により判断しております。このため、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

投資有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価額等（以下、時価という。）により時価評価し、評価差額を純資産の部に計上しております。このため、時価が下落した場合には、純資産にマイナスの影響を与える可能性があります。また、期末における時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合は、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、その他有価証券で時価のない株式は、移動平均法による原価法で評価しております。但し、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合も、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。

退職給付に係る負債の計算に用いられる基礎率（割引率等）に重要な変動が生じた場合には、これを見直すことがあります。この場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

また、役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は、内規に基づき、連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて、8,219百万円増加(+16.7%)し、57,514百万円となりました。これは主に、若松物産株式会社を連結したこと等によるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、6,245百万円増加(+16.7%)し、43,709百万円となりました。これは主に、資金調達手段を変更し、手形ファクタリングの実行を減少させたことによる短期借入金の増加等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1,974百万円増加(+16.7%)し、13,805百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、建設投資(民間住宅投資・民間非住宅投資・公共投資)動向に影響され、当連結会計年度の売上高は123,674百万円(前期比+12.2%)となりました。

売上高

管材類の売上高は、前連結会計年度に比べ、942百万円増収(+2.4%)、衛生陶器・金具類の売上高は、前連結会計年度に比べ、4,104百万円増収(+12.5%)、住宅設備機器類の売上高は、前連結会計年度に比べ、3,519百万円増収(+20.1%)、空調・ポンプの売上高は、前連結会計年度に比べ5,122百万円増収(+26.5%)となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ、1,104百万円増加(+10.9%)となりました。また、売上総利益率は0.11ポイント下落しました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、コスト削減努力等により、前連結会計年度に比べ、590百万円増加(+6.7%)にとどまりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、514百万円増加(+39.8%)しました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、543百万円増加(+35.6%)しました。

特別損益

特別損益は、負ののれん発生益などにより641百万円の利益となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ、1,019百万円増加(+118.7%)しました。

経営成績に重要な影響を与える要因

平成22年3月期の売上高の減少は、住宅需要の低迷、設備投資の縮小等によるものです。

平成23年3月期の特別損失は、120周年記念事業費、東日本大震災による損失及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額によるものです。

平成24年3月期の特別損失は、投資有価証券売却損などによるものです。

平成25年3月期の特別損失は、商品廃棄損などによるものです。

平成26年3月期の特別利益は、負ののれん発生益などによるものです。

以上のような要因が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これらの状況を踏まえて、当社グループは経営戦略として定めた前述の事業戦略に基づき、既存分野でのシェアアップを図るとともに、県別体制の充実、新規開拓に邁進して、売上高・損益の向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、2,579百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、257百万円（前連結会計年度は2,880百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の増加（当連結会計年度は3,420百万円の増加、前年同期は1,331百万円の減少）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,582百万円（前連結会計年度は585百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（当連結会計年度は1,081百万円、前年同期は263百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,907百万円（前連結会計年度は1,315百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の増加（当連結会計年度は4,300百万円の増加、前年同期は800百万円の減少）等によるものです。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率（％）	24.0%	24.0%
時価ベースの株主資本比率（％）	18.6%	15.9%
債務償還年数（年）	2.7	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	12.1	-

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち借入金と社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

* 平成26年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、「-」で表示しております。

(6) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、支出総額で1,080百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、賃貸用不動産の購入440百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、管工機材・住宅設備機器の販売（卸売）を中心として国内において34事業所を運営しております。また、国内に賃貸物件を6物件、厚生施設等を6物件有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	販売管理設備	399	71	1	411	88	572	173 (30)
東京中央支店工具事業課 (東京都練馬区)	販売配送設備	53 (53)	-	0	-	-	0	5 (-)
東京配送センター (東京都江東区)	配送設備	9,166	510	20	2,763	12	3,307	33 (11)
北海道支店 (札幌市白石区)	販売配送設備	4,310	14	-	233	1	249	20 (4)
北東北支店 (岩手県紫波郡矢巾町)	"	5,247 (5,247)	0	-	-	0	0	15 (5)
青森支店 (青森県青森市)	"	1,323 (1,323)	0	0	-	0	1	8 (1)
東北支店 (仙台市若林区)	"	5,031 (5,031)	1	5	-	0	8	33 (7)
福島支店 (福島県郡山市)	"	2,297	32	2	63	0	98	14 (1)
群馬支店 (群馬県佐波郡玉村町)	"	4,169 (992)	52	2	109	0	164	24 (5)
埼玉支店 (埼玉県久喜市)	"	7,652	34	10	234	7	287	29 (7)
栃木支店 (栃木県宇都宮市)	"	2,970 (2,970)	1	3	-	0	5	18 (3)
新潟支店 (新潟県新潟市東区)	"	6,062	38	-	217	0	256	17 (4)
長野支店 (長野県長野市)	"	2,640 (2,272)	0	0	36	0	36	19 (2)
北陸支店 (石川県金沢市)	"	1,473 (1,473)	0	-	-	0	0	11 (1)
茨城支店 (茨城県土浦市)	"	2,110 (1,125)	36	5	25	0	68	19 (1)
千葉支店 (千葉県白井市)	"	3,674 (630)	27	-	271	0	299	29 (1)
多摩支店 (東京都立川市)	"	2,211 (2,211)	1	0	-	0	1	25 (2)
山梨支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	"	2,375 (2,375)	0	2	-	0	3	14 (2)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
神奈川支店 (横浜市中区)	販売配送設備	2,176 (2,176)	4	-	-	0	5 (3)	27 (3)
相模原支店 (神奈川県相模原市)	"	963 (963)	2	-	-	0	2 (3)	11 (3)
静岡東支店 (静岡県沼津市)	"	3,529 (2,301)	57	5	86	0	150 (-)	19 (-)
中部支店 (名古屋市南区)	"	4,782 (4,782)	7	2	-	0	9 (3)	19 (3)
岐阜支店 (岐阜県羽島郡)	"	1,894	22	-	88	0	112 (3)	8 (3)
静岡西支店 (静岡県浜松市東区)	"	3,315 (3,315)	0	-	-	0	0 (2)	7 (2)
関西支店 (大阪市西区)	販売設備	-	2	-	-	0	2 (4)	21 (4)
関西配送センター (大阪市大正区)	配送設備	3,545 (3,545)	3	-	-	1	5 (-)	4 (-)
京滋営業所 (京都府久世郡)	販売配送設備	955 (955)	4	-	-	0	4 (-)	6 (-)
中国支店 (岡山県岡山市北区)	"	1,036 (1,036)	1	0	-	0	2 (1)	5 (1)
山陰営業所 (島根県出雲市)	"	1,226 (1,226)	2	-	-	0	2 (-)	3 (-)
広島営業所 (広島県広島市)	"	1,056 (1,056)	-	0	-	1	1 (-)	3 (-)
四国支店 (香川県高松市)	"	1,419 (1,419)	1	-	-	0	1 (1)	5 (1)
九州支店 (福岡市東区)	"	2,988	10	8	220	0	240 (3)	12 (3)
南九州営業所 (鹿児島県鹿児島市)	"	930 (930)	3	-	-	0	4 (2)	4 (2)
沖縄営業所 (沖縄県那覇市)	"	60 (60)	-	-	-	0	0 (2)	- (2)
営業設備計		93,036 (49,466)	949	71	4,763	123	5,908 (114)	660 (114)
イトーピア橋本他 賃貸全6物件	賃貸物件等	10,525	1,271	-	2,289	0	3,560 (-)	- (-)
西武ヴィラ苗場他 厚生施設等全6物件	"	902	44	-	19	0	64 (-)	- (-)

- (注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 土地面積欄の()内は賃借中の面積であり、内数であります。

5. 提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西配送センター (大阪市大正区)	配送設備	3,849 (1,237)	40
神奈川支店 (横浜市中区)	販売配送設備	2,416	28
中部支店 (名古屋市南区)	"	1,515	25
東北支店 (仙台市若林区)	"	1,825	21
多摩支店 (東京都立川市)	"	1,395	21
栃木支店 (栃木県宇都宮市)	"	1,486	13
北東北支店 (岩手県紫波郡矢巾町)	"	1,446	13
長野支店 (長野県長野市)	"	1,261	12
山梨支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	"	1,021	12
関西支店 (大阪市西区)	販売設備	208	11
北陸支店 (石川県金沢市)	販売配送設備	1,168	10
中国支店 (岡山県岡山市北区)	"	759	9
青森支店 (青森県青森市)	"	1,201	8
静岡西支店 (浜松市東区)	"	1,396	8
相模原支店 (神奈川県相模原市)	"	530	8
京滋営業所 (京都府久世郡)	"	496	6
四国支店 (香川県高松市)	"	570	4
広島営業所 (広島県広島市)	"	720	3
山陰営業所 (島根県出雲市)	"	704	3
南九州営業所 (鹿児島県鹿児島市)	"	600	2
沖縄営業所 (沖縄県那覇市)	"	59	0
東京中央支店工具事業課 (東京都練馬区)	"	53	0

(注) 建物賃借面積欄の()内は賃貸中の面積であり、内数であります。

6. 提出会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
東雲第2倉庫 (東京都江東区)	倉庫	4,254	82
イトーピア橋本 (東京都千代田区)	オフィスビル	2,462	79
府中ビル (東京都府中市)	"	1,655	10
松村ビル (東京都中央区)	"	1,017	7
西多摩倉庫 (東京都西多摩郡)	倉庫	266	1
長野支店第2倉庫 (長野県長野市)	事務所・倉庫	3,282	-

7. リース契約等による主な賃借設備は、次のとおりであります。これは、所有権移転外ファイナンス・リースであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
倉庫用ラック	一式	5 ~ 7	4	1

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大明工機(株)	本社 (東京都江東区)	販売配送設備	-	0	0	-	3	3	24 (1)
"	石巻営業所 (宮城県石巻市)	"	713	6	-	8	0	15	5 (-)
"	日南営業所(宮崎県 日南市)他10営業所	"	330	3	-	10	0	13	17 (13)
"	大明ビル (東京都中央区)	賃貸物件	129	128	-	30	0	159	- (-)
若松物産(株)	本社 (愛知県名古屋)	販売配送設備	265	45	3	339	5	394	17 (1)
"	東海支店 (愛知県東海市)	"	354	22	0	4	0	27	6 (1)
"	若松ビル (愛知県名古屋)	賃貸物件	127	4	-	9	0	13	- (-)

- (注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 内国子会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
大明工機(株)	本社 (東京都江東区)	販売配送設備	840	5

5. 内国子会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
大明工機(株)	賃貸物件 (東京都中央区)	オフィスビル	578	15
若松物産(株)	賃貸物件 (愛知県名古屋)	"	300	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年8月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	141個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,100株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月15日から 平成54年9月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成25年8月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	128個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,800株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月13日から 平成55年9月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日 (注)	879,878	9,678,660	-	542	-	434

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	8	113	4	1	3,238	3,377	-
所有株式数(単元)	-	10,102	61	41,139	50	1	45,172	96,525	26,160
所有株式数の割合 (%)	-	10.47	0.06	42.62	0.05	0.00	46.80	100	-

(注) 1. 自己株式414,659株は、「個人その他」に4,146単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

2. 当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成26年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式84,430株は自己株式数に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都世田谷区代沢3-6-15	2,610	26.97
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	719	7.44
橋本 政昭	東京都新宿区	539	5.57
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	413	4.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	247	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	220	2.27
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	114	1.18
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	110	1.14
橋本総業得意先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	104	1.08
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	99	1.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	99	1.02
計	-	5,276	54.52

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が414千株(4.28%、第4位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成26年3月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する84千株を含めております。
2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 414,600	844	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,237,900	92,379	-
単元未満株式	普通株式 26,160	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,223	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式84,400株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	330,200	84,400	414,600	4.28
計	-	330,200	84,400	414,600	4.28

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき当社取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 8 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名（うち社外取締役 2 名）、 監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年 8 月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名（うち社外取締役 2 名）、 監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

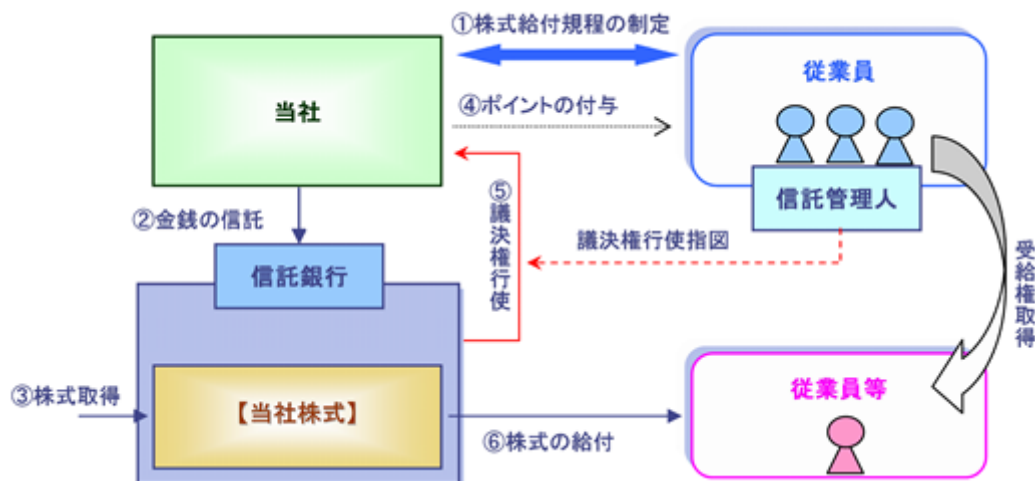
当社は、当社グループの従業員（当社の従業員並びに当社子会社の従業員を含むものとします。以下同じです。）に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、従業員の士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続に応じてポイントを付与し、従業員に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得している「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年8月2日付で、104百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が100,600株、97百万円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続期間3年未満の従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年3月29日)での決議状況 (取得期間 平成25年4月1日～平成25年4月1日)	110,000	106,150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	110,000	106,150,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	330,299	-	330,299	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が所有する当社株式84,430株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり18円00銭とし、中間配当金（10円00銭）と合わせて28円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月29日 取締役会決議（注）1	92	10円00銭
平成26年5月9日 取締役会決議（注）2	166	18円00銭

- （注）1．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式90,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。
- 2．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式84,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,100	1,140	1,059 1,060	1,065	1,380
最低（円）	866	855	940 900	907	915

- （注）1．最高・最低株価は、平成26年2月28日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
- 2．印は、株式分割（平成23年10月1日、1株 1.1株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,080	1,000	1,025	1,380	1,231	1,190
最低（円）	964	960	971	1,016	1,100	973

（注）最高・最低株価は、平成26年2月28日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		橋本 政昭	昭和25年 8月15日生	昭和51年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和53年10月 当社入社 昭和55年3月 取締役就任 昭和57年2月 専務取締役就任 昭和60年3月 取締役副社長就任 平成2年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	539
代表取締役副社長		阪田 貞一	昭和25年 10月4日生	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成4年7月 企画本部長兼管理副本部長 平成5年6月 取締役企画本部長兼管理副本部長就任 平成7年10月 取締役管理副本部長就任 平成8年4月 取締役神奈川ブロック長就任 平成8年12月 取締役管理副本部長就任 平成9年6月 常務取締役管理本部長就任 平成18年6月 専務取締役管理本部長就任 平成19年4月 代表取締役専務取締役管理本部長就任 平成26年6月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	114
取締役専務執行役員		鈴木 了	昭和23年 3月24日生	昭和45年10月 当社入社 平成9年4月 住設商品部長 平成11年6月 取締役商品統括担当就任 平成13年4月 取締役商品統括ブロック長兼特需ブロック長就任 平成15年3月 取締役営業副本部長兼特需ブロック長兼住設商品センター・特需5部管掌就任 平成15年10月 取締役営業副本部長兼関西ブロック長兼住設空調商品センター・特需4部・5部管掌就任 平成17年2月 取締役営業副本部長兼住設商品部長・特需5部管掌就任 平成17年4月 取締役ガス営業部長・株式会社ハットリビング代表取締役社長就任 平成17年7月 取締役商品企画部長就任 平成18年4月 取締役商品本部長、物流事業部長兼務就任 平成18年6月 常務取締役就任・商品本部長・東陶商品事業部長就任 平成19年4月 常務取締役購買本部長兼東陶商品部長就任 平成20年4月 常務取締役営業副本部長、購買企画グループ長、東陶商品部長、住設商品部長兼務就任 平成21年4月 常務取締役営業副本部長、購買企画グループ管掌兼務就任 平成21年6月 専務取締役営業本部長、購買企画グループ管掌兼務就任 平成22年4月 専務取締役営業本部長、商品グループ長兼務就任 平成22年6月 専務取締役営業本部長就任 平成26年6月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	販売本部長	田所 浩行	昭和36年 10月11日生	昭和59年3月 当社入社 平成17年4月 東京ブロック長兼東京東支店長 平成17年6月 取締役東京ブロック長兼東京東支店長就任 平成18年4月 取締役ブロック長(東京東・中央・西支店、住設建材部管掌)・営業企画担当就任 平成19年4月 取締役ブロック長(東京東・東京西支店、東京仕入部、東京配送センター管掌)、販売本部(営業企画担当)就任 平成20年4月 取締役営業企画グループ長、ブロック長(東京東・東京西支店、東京仕入部、東京配送センター管掌)兼務就任 平成20年7月 常務取締役営業副本部長、営業企画グループ長、首都圏グループブロック長(東京東、東京西支店、東京仕入部管掌)兼務就任 平成22年4月 常務取締役営業副本部長、首都圏エリア管掌、営業企画グループ長、営業企画部長、東京ブロック長兼務就任 平成22年10月 常務取締役営業副本部長、首都圏第一エリア長(東京ブロック、東関東ブロック管掌)、営業企画グループ長、営業企画部長、東京ブロック長就任 平成24年10月 常務取締役営業副本部長、営業企画グループ長、営業企画部長、首都圏第一エリア長(東京、東関東ブロック管掌)兼務就任 平成25年4月 常務取締役営業副本部長、営業企画グループ長、営業企画部長、西日本エリア、東京ブロック管掌就任 平成25年6月 常務取締役営業副本部長、営業企画グループ長、西日本エリア、東京ブロック管掌就任 平成26年4月 常務取締役営業副本部長、営業企画グループ長、西日本エリア管掌 平成26年6月 取締役常務執行役員販売本部長就任(現任)	(注)3	13
取締役 常務執行役員	管理本部長	伊藤 光太郎	昭和38年 3月11日生	昭和61年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年9月 当社入社 平成19年11月 執行役員経営管理グループ長、総務人事グループ長、経営管理部長、システム部担当部長兼務 平成20年6月 取締役経営管理グループ長、総務・人事グループ長、経営管理部長、システム部担当部長兼務就任 平成21年4月 取締役管理副本部長、グループ長(経営管理、総務・人事、システム)兼務就任 平成24年7月 常務取締役管理副本部長、グループ長(経営管理、総務・人事、システム)就任 平成25年6月 常務取締役管理副本部長、経営管理グループ長(経営管理部、人事部、システム部)就任 平成25年10月 常務取締役管理副本部長、経営管理グループ長(経営人事部、システム部)就任 平成26年4月 常務取締役管理副本部長、経営管理グループ長(経営人事部、システム部、物流仕入企画部)就任 平成26年6月 取締役常務執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	14
取締役 常務執行役員	商品本部長	小林 浩	昭和33年 7月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員商品グループ長、商品企画部長、管材商品部長、TOTO商品部長 平成23年6月 取締役商品グループ長、商品企画部長、管材商品部長、TOTO商品部長、特需5部管掌就任 平成24年10月 取締役商品グループ長就任 平成25年6月 常務取締役商品グループ長就任 平成26年6月 取締役常務執行役員商品本部長就任(現任)	(注)3	12
取締役		宇野 輝	昭和17年 8月15日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行入行 平成5年6月 同行取締役人形町支店長就任 平成8年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務就任 平成12年6月 同社代表取締役副社長就任 平成13年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長就任 平成15年6月 S M B C コンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員就任 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員就任 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員就任 平成21年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2 (注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松永 和夫	昭和27年 2月28日生	昭和49年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 平成12年6月 資源エネルギー庁石油部長 平成13年1月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 平成14年7月 原子力安全・保安院次長 平成16年6月 原子力安全・保安院長 平成17年9月 大臣官房総括審議官 平成18年7月 大臣官房長 平成20年7月 経済産業政策局長 平成22年7月 経済産業事務次官（平成23年8月退官） 平成23年8月 経済産業省顧問 平成26年6月 当社社外取締役就任（現任）		-
常勤 監査役		森口 昭治	昭和19年 8月27日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成11年8月 株式会社ヒューマックス取締役就任 平成17年7月 ヒューマックス・リートアドバイザーズ株式会社 代表取締役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 1 (注) 4	2
監査役		山田 幸一	昭和15年 9月1日生	昭和34年3月 当社入社 昭和55年2月 第三営業部販売一部長 平成5年6月 取締役新潟支店長兼務長野支店長就任 平成6年7月 取締役信越ブロック長就任 平成10年4月 取締役関越ブロック長就任 平成11年4月 取締役信越ブロック長就任 平成13年4月 取締役信越ブロック長・関西ブロック長兼務就任 平成15年4月 取締役関越ブロック長就任 平成18年6月 執行役員北信越ブロック長 平成19年4月 執行役員北関東ブロック長 平成20年4月 支配人 平成23年6月 監査役就任（現任）	(注) 4	31
監査役		中村 中	昭和25年 6月20日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年10月 株式会社ファインビット代表取締役就任（現任） 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 1 (注) 4	3
監査役		吾妻 裕	昭和26年 2月9日生	昭和52年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入社 昭和54年10月 監査法人朝日会計社入社（現 有限責任 あずさ監 査法人） 平成5年7月 監査法人朝日新和会計社社員就任 平成13年7月 朝日監査法人代表社員就任 平成21年8月 吾妻裕公認会計士事務所（現任） 平成24年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 1 (注) 4	0
計						764

- (注) 1. 常勤監査役森口昭治、監査役中村中及び吾妻裕は、社外監査役であります。
2. 取締役宇野輝及び松永和夫は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、その就任を決議した定時株主総会の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、効率性を求めた経営を行うとともに、経営の透明性と健全性の観点からタイムリーなディスクロージャーを重視し、積極的に正確な情報開示を実施し、機動的なIR活動に努めております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

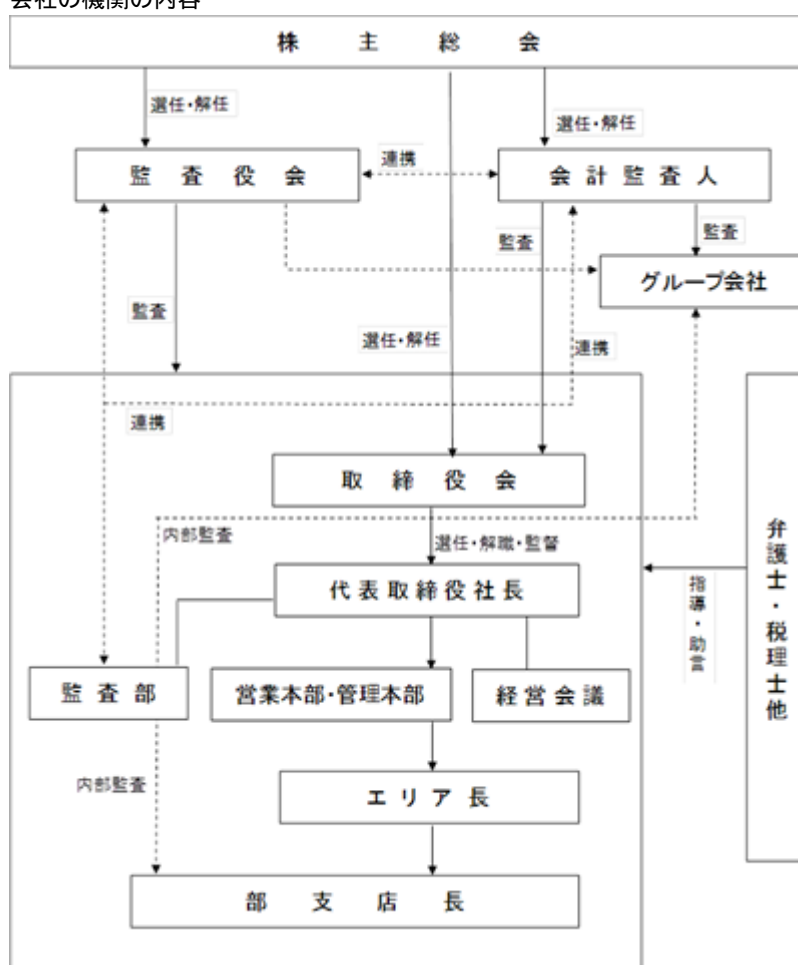
イ．経営管理機構及び業務執行体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役8名（提出日現在）のうち社外取締役2名、監査役4名（提出日現在）のうち社外監査役3名（うち常勤監査役1名）となっております。取締役会は、経営方針や経営戦略の決定を行う機関と位置づけ、さらに取締役会の意思決定に基づき、各エリアの統轄責任者であるエリア長が責任を持って業務を遂行し、執行役員会議で進捗状況を確認する体制をとっております。

また、監査役は定められた基準に従い、取締役会及び重要な会議等への出席や財産、取引の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

さらに、必要に応じて開催される経営会議は常務取締役以上の役付取締役で構成され、取締役会に付議する事項、取締役会から委任された事項等、経営の重要事項について審議しております。

ロ．会社の機関の内容



ハ．内部統制システムの整備の状況

社長の直属の監査部2名（提出日現在）を設置し、業務部門とは分離・独立したセクションとして社内各部門の業務遂行状況を定期的に監査（業務監査）し、社長に報告するとともに改善を促しております。

平成24年10月にエコステージ3を取得し、エコステージを通じて品質管理及び環境マネジメントの観点からも各業務部門の業務遂行状況をチェックしております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門（２名）、監査役会とともに年間の監査計画書に基づきスケジュールを実行しております。特に監査役会は内部監査部門との緊密な連携のもと、状況によっては内部監査部門の監査に同行しております。また、内部監査報告書並びに是正処置・予防処置要求書兼報告書の提出を求め、必要に応じては助言・勧告を致しております。

取締役会への提出書類並びに付議事項については、監査役が事前に管理部門担当役員立会のもと閲覧し、監査し個別にチェックを致しております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は次のとおりであり、また、会計監査に係る補助者は、公認会計士３名、その他15名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 宏（２年）	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 深井 康治（４年）	〃

（ ）内は継続監査年数

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

独立役員として指定している社外取締役宇野輝氏は、長年にわたり多くの金融機関での経営に携わられており、その経験を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外取締役松永和夫氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任しており、幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を期待するものであります。

社外監査役森口昭治氏は、長年にわたる金融機関での経験と会社経営者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役中村中氏は、長年にわたる金融機関での経験とコンサルティング企業の経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役吾妻裕氏は、長年にわたる監査法人での役員経験があり、会計・財務の専門的知識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に寄与しております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門（監査部）及び内部統制部門と連携し、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会等において適宜報告及び意見交換を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には当社株式（５．役員の状況に記載した株式数）を所有していること以外に、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が、他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ト．弁護士、税理士等その他第三者の状況

顧問弁護士、公認会計士、税理士及びコンサルタントから必要に応じて専門的なアドバイスを受けられる協力体制となっております。

リスク管理体制の整備の状況

イ．資金管理

- ・売上に係る代金回収（売掛金管理）及び仕入に係る支払（買掛金管理）はともに経理部が集中処理を行い、営業部門から受領する経理データと得意先や仕入先からの証憑との突合等を通じて正確且つ迅速な処理が行える体制としております。
- ・一定額以上の経費や投資が発生する案件の決裁は全て営業本部長、営業副本部長及び管理本部長を経ることとし、起案部門とは異なる本部による内容チェックを行います。また、営業拠点をはじめ各部門で行われた経費処理は経理部にて個別に事後チェックしております。
- ・経理部による処理は別途財務部が会計的・税務的なチェックを行い、必要に応じて公認会計士や税理士等の助言を受け適正な会計・税務処理を行う体制としております。

ロ．与信管理

- ・取引先の与信管理としての売上債権管理は管理本部に所属する審査部が統括し、社外からの情報も勘案の上、社内ルールに基づき日々の債権の管理を行っております。
- ・月1度の与信会議により審査部と部支店にて方針の徹底を図っています。当会議においては、得意先格付一覧表に基づき、取引先の信用状況及び売上債権のリスク度を審査部がチェックし、各営業部支店における売上債権の健全度に関する認識を統一、一元化する体制としております。

ハ．コンプライアンス体制

- ・当社グループは、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び従業員が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から、適切な日常活動を取り続けるよう推進します。また、弁護士など外部専門家を活用することにより、業務に関連する法令の制定、改正があれば、必要に応じてコンプライアンス委員会にて対応を検討していきます。
- ・「コンプライアンス相談窓口」として内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に、直ちに相談できる通報体制及び監査部による社内各部門の定期的監査による、不当行為のチェック、改善を図る体制を継続していきます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	170	160	9	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	0	-	-	1
社外役員	21	20	0	-	-	5

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成24年6月28日開催の第75回定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役については年額300万円(うち社外取締役は300万円)以内、監査役については年額300万円(うち社外監査役は2.4百万円)以内として、決議しております。

また、平成8年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300万円以内、監査役の報酬等の額を年額300万円以内として、決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
55銘柄 2,932百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ダイキン工業(株)	59,295	218	事業推進目的
(株)キッツ	385,647	182	事業推進目的
積水化学工業(株)	169,118	174	事業推進目的
住友商事(株)	147,770	174	事業推進目的
(株)荏原製作所	419,546	164	事業推進目的
高砂熱学工業(株)	200,000	150	事業推進目的
TOTO(株)	154,592	129	事業推進目的
(株)アベルコ	226,600	106	事業推進目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	212,000	93	事業推進目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	443,000	88	事業推進目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	147,000	82	事業推進目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,200	80	事業推進目的
(株)タカショー	169,500	78	事業推進目的
ジューテックホールディングス(株)	97,000	63	事業推進目的
タカラスタンダード(株)	86,780	62	事業推進目的
東京ガス(株)	100,000	51	事業推進目的
(株)朝日工業社	147,593	45	事業推進目的
ダイダン(株)	81,000	40	事業推進目的
(株)エプコ	28,000	34	事業推進目的
(株)大気社	12,820	27	事業推進目的
新日鐵住金(株)	99,225	23	事業推進目的
(株)ヤマト	61,000	21	事業推進目的
愛知時計電機(株)	75,000	19	事業推進目的
住友軽金属工業(株)	206,217	19	事業推進目的
(株)鶴見製作所	23,216	18	事業推進目的
すてきなイスグループ(株)	60,000	14	事業推進目的
未来工業(株)	8,000	9	事業推進目的
因幡電機産業(株)	3,000	8	事業推進目的
ミヤコ(株)	8,000	6	事業推進目的
アキレス(株)	35,000	4	事業推進目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	60,498	349	事業推進目的
(株)荏原製作所	430,618	278	事業推進目的
TOTO(株)	159,641	228	事業推進目的
高砂熱学工業(株)	200,000	211	事業推進目的
(株)キッツ	399,854	201	事業推進目的
住友商事(株)	152,771	200	事業推進目的
積水化学工業(株)	174,785	187	事業推進目的
(株)アイナボホールディングス	226,600	142	事業推進目的
(株)タカショー	169,500	77	事業推進目的
タカラスタンダード(株)	92,912	73	事業推進目的
(株)朝日工業社	163,006	61	事業推進目的
(株)エプコ	28,000	55	事業推進目的
ジューテックホールディングス(株)	97,000	54	事業推進目的
東京ガス(株)	100,000	52	事業推進目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	106,000	49	事業推進目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,600	46	事業推進目的
ダイダン(株)	81,000	44	事業推進目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	73,500	41	事業推進目的
(株)UACJ	75,434	32	事業推進目的
(株)鶴見製作所	23,220	30	事業推進目的
(株)大気社	13,395	29	事業推進目的
新日鐵住金(株)	99,225	27	事業推進目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	123,000	25	事業推進目的
愛知時計電機(株)	75,000	22	事業推進目的
(株)ヤマト	61,000	21	事業推進目的
すてきなイスグループ(株)	60,000	13	事業推進目的
未来工業(株)	8,000	11	事業推進目的
因幡電機産業(株)	3,000	9	事業推進目的
日本瓦斯(株)	4,930	7	事業推進目的
ミヤコ(株)	8,000	6	事業推進目的

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	44	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬は、当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,711	2,754
受取手形及び売掛金	8 22,917	26,592
電子記録債権	259	820
商品	4,753	5,240
繰延税金資産	195	238
その他	1,416	2,652
貸倒引当金	55	55
流動資産合計	32,199	38,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,364	5,059
減価償却累計額	2,295	2,581
建物及び構築物(純額)	1 2,069	1 2,477
機械装置及び運搬具	128	172
減価償却累計額	79	97
機械装置及び運搬具(純額)	49	74
土地	1, 7 6,684	1, 7 7,291
その他	498	576
減価償却累計額	334	410
その他(純額)	163	165
有形固定資産合計	8,967	10,008
無形固定資産		
その他	281	312
無形固定資産合計	281	312
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,486	1, 9 5,173
長期貸付金	680	578
破産更生債権等	46	53
保険積立金	2,243	2,810
敷金及び保証金	345	346
その他	233	172
貸倒引当金	188	184
投資その他の資産合計	7,847	8,950
固定資産合計	17,095	19,271
資産合計	49,294	57,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 25,262	18,821
電子記録債務	2	9,132
短期借入金	-	6 4,300
1年内返済予定の長期借入金	1 2,989	1 2,876
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	395	567
預り金	103	74
賞与引当金	271	321
その他	654	1,197
流動負債合計	29,718	37,333
固定負債		
社債	40	-
長期借入金	1 4,604	1 2,702
繰延税金負債	1,276	1,658
再評価に係る繰延税金負債	7 368	7 368
退職給付引当金	479	-
役員退職慰労引当金	6	149
退職給付に係る負債	-	524
預り保証金	730	734
その他	240	239
固定負債合計	7,745	6,376
負債合計	37,463	43,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	434	435
利益剰余金	10,483	12,128
自己株式	297	393
株主資本合計	11,163	12,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394	873
土地再評価差額金	7 263	7 263
退職給付に係る調整累計額	-	65
その他の包括利益累計額合計	658	1,071
新株予約権	8	19
純資産合計	11,830	13,805
負債純資産合計	49,294	57,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	110,235	123,674
売上原価	1 100,071	1 112,406
売上総利益	10,163	11,268
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,172	1,262
給与手当	3,544	3,793
賞与引当金繰入額	271	321
貸倒引当金繰入額	39	13
退職給付費用	193	274
その他	3,650	3,795
販売費及び一般管理費合計	8,870	9,461
営業利益	1,292	1,807
営業外収益		
受取利息	131	137
受取配当金	57	68
仕入割引	529	567
賃貸収入	244	224
その他	74	81
営業外収益合計	1,037	1,079
営業外費用		
支払利息	160	127
手形売却損	71	61
売上割引	349	394
賃貸費用	94	96
営業外手数料	85	89
その他	41	45
営業外費用合計	802	815
経常利益	1,527	2,071
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	2	121
ゴルフ会員権売却益	2	-
負ののれん発生益	-	683
その他	-	0
特別利益合計	5	805
特別損失		
固定資産除却損	2 7	2 29
商品廃棄損	19	-
投資有価証券売却損	0	129
ゴルフ会員権評価損	5	2
その他	3	2
特別損失合計	34	163
税金等調整前当期純利益	1,498	2,712
法人税、住民税及び事業税	655	859
法人税等調整額	16	24
法人税等合計	639	834
少数株主損益調整前当期純利益	858	1,878
当期純利益	858	1,878

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	858	1,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	388	479
その他の包括利益合計	388	479
包括利益	1,247	2,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,247	2,357
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	542	434	9,859	300	10,535
当期変動額					
剰余金の配当			234		234
当期純利益			858		858
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	623	3	627
当期末残高	542	434	10,483	297	11,163

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	262	268	-	10,804
当期変動額					
剰余金の配当					234
当期純利益					858
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388	1	389	8	398
当期変動額合計	388	1	389	8	1,026
当期末残高	394	263	658	8	11,830

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	542	434	10,483	297	11,163
当期変動額					
剰余金の配当			233		233
当期純利益			1,878		1,878
自己株式の取得				106	106
自己株式の処分		1		9	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,645	96	1,549
当期末残高	542	435	12,128	393	12,713

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	394	263	-	658	8	11,830
当期変動額						
剰余金の配当						233
当期純利益						1,878
自己株式の取得						106
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	479	-	65	413	11	424
当期変動額合計	479	-	65	413	11	1,974
当期末残高	873	263	65	1,071	19	13,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,498	2,712
減価償却費	299	325
負ののれん発生益	-	683
退職給付引当金の増減額（は減少）	14	-
退職給付に係る負債の増減額（減少）	-	64
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	44	1
賞与引当金の増減額（は減少）	10	41
受取利息及び受取配当金	188	206
支払利息	160	127
手形売却損	71	61
投資有価証券売却損益（は益）	2	7
売上債権の増減額（は増加）	1,331	3,420
たな卸資産の増減額（は増加）	386	483
仕入債務の増減額（は減少）	581	2,079
その他	115	49
小計	3,520	439
利息及び配当金の受取額	167	178
利息の支払額	237	191
法人税等の支払額	571	682
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,880	257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	-
定期預金の払戻による収入	300	310
投資有価証券の取得による支出	244	616
投資有価証券の売却及び償還による収入	113	552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2
短期貸付金の増減額（は増加）	229	158
長期貸付けによる支出	7	0
長期貸付金の回収による収入	101	99
有形固定資産の取得による支出	263	1,081
有形固定資産の売却による収入	6	-
ソフトウェアの取得による支出	92	127
保険積立金の積立による支出	926	671
保険積立金の解約による収入	389	94
敷金及び保証金の差入による支出	5	18
敷金及び保証金の回収による収入	10	10
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	585	1,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	800	4,300
長期借入れによる収入	3,400	1,200
長期借入金の返済による支出	3,642	3,213
社債の償還による支出	40	40
自己株式の取得による支出	-	106
配当金の支払額	233	232
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,315	1,907
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	979	68
現金及び現金同等物の期首残高	1,531	2,511
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,511	1,2,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

大明工機株式会社

若松物産株式会社

若松物産株式会社は平成25年10月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社名称等

株式会社リード・エンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社株式会社リード・エンジニアリングは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社リード・エンジニアリング

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）……定額法

但し連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）

その他……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(ハ)長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が524百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が65百万円減少しております。なお、1株当たり純資産額は7円11銭減少しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金

通貨スワップ取引 外貨建借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利変動リスクに備えキャッシュ・フローを固定する目的で金利スワップ取引を行い、また外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
また、通貨スワップについては、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の退職給付債務は288百万円、退職給付費用は3百万円、それぞれ減少する予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた2百万円は、「電子記録債務」2百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物及び構築物並びに土地を含んでおります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	564百万円	422百万円
土地	3,439	3,409
計	4,004	3,831

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,770百万円	1,770百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	350百万円	334百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	141	161
計	3,256	3,259

2 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(株)三井住友銀行	18百万円	16百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	758百万円	688百万円
営業外受取手形	779	201

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
電子記録債権割引高	- 百万円	976百万円
営業外電子記録債権割引高	-	850

5 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,350百万円	2,903百万円

6 財務制限条項

(株)三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約（借入残高4,300百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各連結会計年度末日及び各第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を、それぞれ前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (3) 各連結会計年度及び各第2四半期連結累計期間における連結損益計算書に計上される経常損益に関して、それぞれ損失となっていないこと。
- (4) 各事業年度における損益計算書に計上される経常損益に関して、損失となっていないこと。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入残高	- 百万円	4,300百万円

7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出してあります。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（益）	410百万円	512百万円

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	113百万円	- 百万円
支払手形	880	-

9 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券（株式）	- 百万円	245百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	29百万円	26百万円

- 2 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	23百万円
ソフトウェア	1	5
その他	0	1
計	7	29

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	602百万円	769百万円
組替調整額	1	19
税効果調整前	600	750
税効果額	212	271
その他有価証券評価差額金	388	479
その他の包括利益合計	388	479

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,678,660	-	-	9,678,660
合計	9,678,660	-	-	9,678,660
自己株式				
普通株式	318,459	-	3,900	314,559
合計	318,459	-	3,900	314,559

(注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成25年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式94,330株は自己株式数に含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の減少数3,900株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	8	
合計			-	-	-	8	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会(注1)	普通株式	140	15円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月14日
平成24年10月30日取締役会(注2)	普通株式	93	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式98,230株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	140	利益剰余金	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月13日

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,678,660	-	-	9,678,660
合計	9,678,660	-	-	9,678,660
自己株式				
普通株式	314,559	110,000	9,900	414,659
合計	314,559	110,000	9,900	414,659

- (注) 1. 当社は平成22年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議したことに伴い、平成22年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、信託E口という。）が当社株式100,600株を取得しております。なお、平成26年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式84,430株は自己株式数に含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の増加数110,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少数9,900株は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	19	
合計			-	-	-	19	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会（注1）	普通株式	140	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月13日
平成25年10月29日取締役会（注2）	普通株式	92	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日

- (注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。
2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式90,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	166	利益剰余金	18円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月12日

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式84,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	現金及び預金	2,711百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	200	174
現金及び現金同等物	2,511	2,579

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに若松物産株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに若松物産株式会社株式の取得価額と若松物産株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,213百万円
固定資産	1,043
負ののれん発生益	683
流動負債	1,276
固定負債	255
株式の取得価額	1,040
現金及び現金同等物	747
差引：取得のための支出	292

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5	4	0
その他	29	23	5
無形固定資産	64	64	0
合計	99	93	6

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5	5	0
その他	29	27	1
合計	34	33	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	1
1年超	1	-
合計	6	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	40	5
減価償却費相当額	40	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入、社債発行及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにエリア長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、外貨建借入金の為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、管理本部長の承認を得て経理部で執行管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,711	2,711	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,917		
(3) 電子記録債権	259		
貸倒引当金（*）	51		
	23,126	23,126	-
(4) 短期貸付金	746		
貸倒引当金（*）	3		
	742	742	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	602	614	11
その他有価証券	3,461	3,461	-
(6) 長期貸付金	680		
貸倒引当金（*）	118		
	561	561	-
資産計	31,204	31,216	11
(1) 支払手形及び買掛金	25,264	25,264	-
(2) 長期借入金	7,593	7,563	30
(3) 社債	80	79	0
負債計	32,938	32,907	30
デリバティブ取引	-	-	-

（*）受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金については、貸倒実績率等により計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（*）を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金及び通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（ 1 ）	422
敷金及び保証金（ 2 ）	345
預り保証金（ 2 ）	730

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,711	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,917	-	-	-
電子記録債権	259	-	-	-
短期貸付金	746	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	400	200	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	250	-	300
長期貸付金	75	294	80	12
合計	26,710	944	280	312

（ ）貸倒懸念債権のうち、償還予定額が見込めない1216百万円は含めておりません。

(注) 4 . 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40	40	-	-	-	-
長期借入金	2,989	2,477	1,216	610	300	-
合計	3,029	2,517	1,216	610	300	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,754	2,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,592		
(3) 電子記録債権	820		
貸倒引当金(*)	52		
	27,361	27,361	-
(4) 短期貸付金	590		
貸倒引当金(*)	3		
	587	587	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	701	714	12
その他有価証券	4,004	4,004	-
(6) 長期貸付金	578		
貸倒引当金(*)	103		
	474	474	-
資産計	35,883	35,896	12
(1) 支払手形及び買掛金	18,821	18,821	-
(2) 電子記録債務	9,132	9,132	-
(3) 短期借入金	4,300	4,300	-
(4) 長期借入金	5,579	5,575	3
(5) 社債	40	40	-
負債計	37,873	37,870	3
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金については、貸倒実績率等により計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（*）を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金及び通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額

(5) 社債

社債は、1年以内に償還予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（ 1 ）	567
敷金及び保証金（ 2 ）	346
預り保証金（ 2 ）	734

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ）敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,592	-	-	-
電子記録債権	820	-	-	-
短期貸付金	590	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	400	100	200	-
其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	300	350
長期貸付金	75	258	51	2
合計	31,233	358	551	352

() 貸倒懸念債権のうち、償還予定額が見込めない190百万円は含めておりません。

(注) 4 . 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40	-	-	-	-	-
長期借入金	2,876	1,616	786	300	-	-
合計	2,916	1,616	786	300	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	602	614	11
	(2) その他	-	-	-
	小計	602	614	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		602	614	11

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	601	614	12
	(2) その他	99	99	0
	小計	701	714	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		701	714	12

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,072	1,294	777	
	(2) 債券	社債	-	-	-
		その他	150	150	0
	(3) その他	47	41	5	
	小計	2,271	1,486	784	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	144	154	10	
	(2) 債券	社債	-	-	-
		その他	353	399	45
	(3) その他	692	790	97	
	小計	1,190	1,344	153	
合計		3,461	2,830	631	

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額422百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,248	1,647	1,600
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,248	1,647	1,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	405	475	69
	(2) 債券			
	社債	350	361	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	755	836	80
合計		4,004	2,483	1,520

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額567百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	4	2	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	2	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	297	112	27
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	250	0	-
(3) その他	732	8	101
合計	1,280	121	129

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,150	513	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	513	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ取引	長期借入金	550	350	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ取引	長期借入金	350	150	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,800
(2) 年金資産(百万円)	1,179
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	620
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	199
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	58
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	479

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	193
(1) 勤務費用(注)1(百万円)	136
(2) 利息費用(百万円)	22
(3) 期待運用収益(百万円)	10
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	27
(6) その他(注)2(百万円)	24

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.3%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,800百万円
勤務費用	136
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	36
その他	7
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,922</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,179百万円
期待運用収益	11
数理計算上の差異の発生額	20
事業主からの拠出額	220
退職給付の支払額	34
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,398</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,841百万円
年金資産	1,398
	442
非積立型制度の退職給付債務	81
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>524</u>
退職給付に係る負債	524
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>524</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	136百万円
利息費用	23
期待運用収益	11
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	6
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>158</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	51百万円
未認識数理計算上の差異	153
<u>合計</u>	<u>102</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	75%
債券	16
株式	8
その他	1
<u>合計</u>	<u>100</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.3%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、113百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. 費用計上額及び科目名

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	8百万円	11百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその他変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年 8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 14名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 16,000株（注）
付与日	平成24年 9月14日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成24年 6月28日～平成25年 6月27日
権利行使期間	平成24年 9月15日～平成54年 9月14日

（注）平成24年 9月28日に新株予約権160個（新株予約権の目的となる株式の数：16,000株）のうち19個（新株予約権の目的となる株式の数：1,900株）が放棄されております。

決議年月日	平成25年 8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 13名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 12,800株
付与日	平成25年 9月12日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	平成25年 6月27日～平成26年 6月26日
権利行使期間	平成25年 9月13日～平成55年 9月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年8月29日	平成25年8月27日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	3,525	-
付与(株)	-	12,800
失効(株)	-	-
権利確定(株)	3,525	9,600
未確定残(株)	-	3,200
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	10,575	-
権利確定(株)	3,525	9,600
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	14,100	9,600

単価情報

決議年月日	平成24年8月29日	平成25年8月27日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	840	840

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 26.517%

6年間(平成19年9月13日から平成25年9月12日)の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 6年

合理的な見積りが困難であるため、過去の役員の在任年数から算定しております。

予想配当 25円/株

平成24年3月期の配当実績によります。

無リスク利率 0.328%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33百万円	42百万円
商品評価損	23	21
賞与引当金	103	115
貸倒引当金	21	55
退職給付に係る負債	-	186
退職給付引当金	170	-
役員退職慰労引当金	2	54
投資有価証券評価損	42	34
土地再評価差額金	143	143
その他	160	160
繰延税金資産小計	701	814
評価性引当額	241	248
繰延税金資産合計	460	565
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,267	1,292
固定資産圧縮特別勘定積立金	34	-
土地再評価差額金	368	368
その他有価証券評価差額金	222	544
子会社時価評価差額	16	107
その他	0	5
繰延税金負債合計	1,909	2,317
繰延税金負債の純額	1,448	1,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	3.5
住民税均等割	0.7	0.4
受取配当金	1.2	0.7
税額控除	-	0.8
負ののれん発生益	-	9.6
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	30.8

3. 決算日後の法人税等の税率変更

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 若松物産株式会社
事業の内容 空調設備の販売及び施工等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、建設設備資材の卸として「環境、設備商品の流通とサービスを通じて快適な暮らしを提供する」という経営理念のもと、全国どこでも対応できる体制づくりを推進しております。

若松物産株式会社は、中部地区において空調設備等を販売及び施工を行っている会社です。

当社グループとしては、経営理念を共有できることを前提に、当該会社を当社グループとして中部地区の営業基盤となりうる企業と判断し、同社の株式を取得して子会社化いたしました。

当社グループの中部地区における事業展開を更に推し進め、経営理念の実現を図ってまいります。

(3) 企業結合日 平成25年10月1日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	40百万円
取得原価		1,040百万円

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額 683百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,213百万円
固定資産	1,043百万円
資産合計	3,256百万円
流動負債	1,276百万円
固定負債	255百万円
負債合計	1,532百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,059百万円
営業利益	28百万円
経常利益	39百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業利益と、当社の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は126百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,118	3,066
期中増減額	51	714
期末残高	3,066	3,780
期末時価	2,315	3,042

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの取得(440百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスについて包括的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「管材類（管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材）」、「衛生陶器・金具類」、「住宅設備機器類（給湯、厨房関連等）」及び「空調・ポンプ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

なお、資産、負債その他につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	39,476	32,834	17,534	19,303	109,149	1,086	110,235
セグメント利益	4,257	2,895	1,314	1,474	9,942	221	10,163

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き（128百万円）を控除しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	40,418	36,939	21,054	24,426	122,839	835	123,674
セグメント利益	4,193	3,298	1,680	1,891	11,063	204	11,268

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き（188百万円）を控除しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントとその他の売上高の合計額、セグメント利益の合計額は、それぞれ連結損益計算書の売上高、売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

空調・ポンプ事業及びその他において、平成25年10月1日付で若松物産株式会社の全株式を取得し完全子会社と致しました。これに伴い、当連結会計年度において683百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,263.42円	1,490.18円
1株当たり当期純利益金額	91.74円	202.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	91.69円	202.47円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（百万円）	858	1,878
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	858	1,878
期中平均株式数（株）	9,362,208	9,257,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （算定上の基礎）		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	5	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
橋本総業株式会社	第8回無担保社債(注)1	平成22年 3月31日	80 (40)	40 (40)	0.78	なし	平成27年 3月31日
合計	-	-	80 (40)	40 (40)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	4,300	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,989	2,876	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,604	2,702	0.84	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	-	平成27年～29年
その他有利子負債(預り保証金)	571	588	0.03	-
合計	8,167	10,469	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,616	786	300	-
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,717	56,109	88,558	123,674
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	262	817	2,030	2,712
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	142	458	1,451	1,878
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	15.35	49.57	156.79	202.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	15.35	34.23	107.20	46.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,632	1,758
受取手形	75,991	5,343
電子記録債権	259	605
売掛金	15,863	19,207
商品	4,480	4,944
貯蔵品	6	8
前払費用	134	158
繰延税金資産	183	221
短期貸付金	746	590
未収入金	381	1,192
その他	31	147
貸倒引当金	54	54
流動資産合計	30,656	34,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,905	12,255
構築物	19	11
機械及び装置	49	70
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	159	155
土地	16,590	17,072
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	8,725	9,565
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	261	234
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	279	251
投資その他の資産		
投資有価証券	14,471	14,155
関係会社株式	188	1,228
出資金	3	2
長期貸付金	680	578
破産更生債権等	46	51
長期前払費用	0	0
会員権	117	113
保険積立金	2,148	2,800
敷金及び保証金	340	341
その他	112	1
貸倒引当金	188	182
投資その他の資産合計	7,920	9,089
固定資産合計	16,924	18,906
資産合計	47,581	53,030

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,971	552
電子記録債務	2	8,797
買掛金	14,499	16,753
短期借入金	-	6,430
1年内返済予定の長期借入金	1,298	1,287
1年内償還予定の社債	40	40
未払金	328	311
未払費用	129	90
未払法人税等	393	548
未払消費税等	54	77
前受金	69	11
預り金	95	68
前受収益	14	12
賞与引当金	250	287
その他	41	38
流動負債合計	28,699	34,767
固定負債		
社債	40	-
長期借入金	1,464	1,272
繰延税金負債	1,270	1,480
再評価に係る繰延税金負債	368	368
退職給付引当金	457	391
預り保証金	716	719
その他	240	239
固定負債合計	7,696	5,901
負債合計	36,395	40,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金		
資本準備金	434	434
その他資本剰余金	0	1
資本剰余金合計	434	435
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,289	2,337
固定資産圧縮特別勘定積立金	63	-
特別償却準備金	-	9
別途積立金	4,420	4,420
繰越利益剰余金	2,976	3,881
利益剰余金合計	9,825	10,724
自己株式	297	393
株主資本合計	10,505	11,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	768
土地再評価差額金	263	263
評価・換算差額等合計	671	1,032
新株予約権	8	19
純資産合計	11,185	12,361
負債純資産合計	47,581	53,030

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	106,484	118,837
売上原価	96,972	108,305
売上総利益	9,511	10,531
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,157	1,248
支払手数料	441	432
旅費交通費	246	282
通信費	183	182
交際費	152	205
役員報酬	170	184
給与手当	3,266	3,479
賞与引当金繰入額	250	287
貸倒引当金繰入額	39	12
退職給付費用	187	269
法定福利費及び福利厚生費	835	793
賃借料	323	305
事務用消耗品費	140	145
減価償却費	244	260
租税公課	86	99
その他	647	659
販売費及び一般管理費合計	8,376	8,849
営業利益	1,134	1,682
営業外収益		
受取利息	131	137
受取配当金	80	76
仕入割引	516	555
賃貸収入	236	214
その他	65	74
営業外収益合計	1,031	1,059
営業外費用		
支払利息	153	121
手形売却損	71	60
売上割引	349	394
賃貸費用	84	86
営業外手数料	85	89
その他	39	32
営業外費用合計	782	786
経常利益	1,383	1,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2	121
ゴルフ会員権売却益	2	-
固定資産売却益	0	-
その他	-	0
特別利益合計	5	122
特別損失		
固定資産除却損	7	29
商品廃棄損	19	-
投資有価証券売却損	0	129
ゴルフ会員権評価損	5	2
その他	3	2
特別損失合計	34	163
税引前当期純利益	1,354	1,913
法人税、住民税及び事業税	597	810
法人税等調整額	25	29
法人税等合計	571	780
当期純利益	782	1,132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	542	434	-	434	75	2,295	73	4,420	2,414	9,278
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						9			9	-
固定資産圧縮積立金の取崩						15			15	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						-			-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							9		9	-
剰余金の配当									234	234
当期純利益									782	782
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩									1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5	9	-	562	547
当期末残高	542	434	0	434	75	2,289	63	4,420	2,976	9,825

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	300	9,954	18	262	280	-	10,235
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		-					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		234					234
当期純利益		782					782
自己株式の処分	3	3					3
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			389	1	390	8	399
当期変動額合計	3	550	389	1	390	8	950
当期末残高	297	10,505	407	263	671	8	11,185

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	542	434	0	434	75	2,289	63	-	4,420	2,976	9,825
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						63				63	-
固定資産圧縮積立金の取崩						15				15	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						0				0	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							63			63	-
特別償却準備金の積立								9		9	-
剰余金の配当										233	233
当期純利益										1,132	1,132
自己株式の取得											
自己株式の処分			1	1							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	1	1	-	47	63	9	-	904	899
当期末残高	542	434	1	435	75	2,337	-	9	4,420	3,881	10,724

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	297	10,505	407	263	671	8	11,185
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立			-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			-				-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			-				-
特別償却準備金の積立			-				-
剰余金の配当		233					233
当期純利益		1,132					1,132
自己株式の取得	106	106					106
自己株式の処分	9	10					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			361	-	361	11	372
当期変動額合計	96	803	361	-	361	11	1,175
当期末残高	393	11,308	768	263	1,032	19	12,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く).....定額法

その他.....定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物..... 4 ~ 50年

構築物..... 6 ~ 50年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金

通貨スワップ取引 外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクに備えキャッシュ・フローを固定する目的で金利スワップ取引を行い、また外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
また、通貨スワップについては、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

2. 「電子記録債務」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「支払手形」(前事業年度2百万円)に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、「電子記録債務」(当事業年度8,797百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物並びに土地を含んでおります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	430百万円	422百万円
土地	3,409	3,409
計	3,839	3,831

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,770百万円	1,770百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	350百万円	334百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	141	161
計	3,256	3,259

2 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)三井住友銀行	18百万円	16百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	669百万円	688百万円
営業外受取手形	779	201

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
電子記録債権割引高	- 百万円	976百万円
営業外電子記録債権割引高	-	850

5 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,350百万円	2,886百万円

6 財務制限条項

(株)三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約（借入残高4,300百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- (1) 各連結会計年度末日及び各第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を、それぞれ前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること
- (2) 各事業年度末日における貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (3) 各連結会計年度及び各第2四半期連結累計期間における連結損益計算書に計上される経常損益に関して、それぞれ損失となっていないこと。
- (4) 各事業年度における損益計算書に計上される経常損益に関して、損失となっていないこと。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
借入残高	- 百万円	4,300百万円

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	127百万円	- 百万円
支払手形	740	-

(損益計算書関係)

固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	4百万円	17百万円
構築物	-	5
ソフトウェア	1	5
その他	0	1
計	7	29

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,228百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式188百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33百万円	41百万円
商品評価損	22	21
賞与引当金	95	102
貸倒引当金	21	54
退職給付引当金	162	139
投資有価証券評価損	42	34
土地再評価差額金	143	143
その他	158	158
繰延税金資産小計	679	693
評価性引当額	241	231
繰延税金資産合計	438	462
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,267	1,292
固定資産圧縮特別勘定積立金	34	-
その他有価証券評価差額金	221	424
土地再評価差額金	368	368
その他	0	5
繰延税金負債合計	1,892	2,090
繰延税金資産の純額	1,454	1,627

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	4.7
住民税均等割	0.6	0.5
受取配当金	1.4	0.9
税額控除	-	1.2
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	40.8

3. 決算日後の法人税等の税率変更

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,905	484	4	129	2,255	2,014
	構築物	19	0	5	2	11	145
	機械及び装置	49	29	0	7	70	73
	車両運搬具	0	1	-	0	0	8
	工具、器具及び備品	159	63	0	66	155	392
	土地	6,590 (632)	482	-	-	7,072 (632)	-
	建設仮勘定	1	-	1	-	-	-
	計	8,725	1,060	12	207	9,565	2,634
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	261	78	5	101	234	349
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	計	279	78	5	101	251	349

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	242	237	242	237
賞与引当金	250	287	250	287

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)
株主に対する特典	なし

(注) 決算公告については、会社法第440条第4項により、決算公告を掲載いたしません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月2日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月1日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成26年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

橋本総業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、橋本総業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、橋本総業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

橋本総業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。